

権限明示書

1. 三和イコール企画株式会社(以下「当社」)は複数の保険会社と募集委託契約をしている乗合代理店です。

2. 当社は下記の各社の保険契約締結の代理または媒介を行います。

～損害保険会社～

- ・あいおいニッセイ同和損害保険(株)
- ・損害保険ジャパン(株)
- ・東京海上日動火災保険(株)
- ・三井住友海上火災保険(株)
- ・楽天損害保険(株)
- ・SOMPOダイレクト損害保険(株)
- ・ソニー損害保険(株)

～生命保険会社～

- ・朝日生命保険(相)
- ・アフラック生命保険(株)
- ・エヌエヌ生命保険(株)
- ・オリックス生命保険(株)
- ・SOMPOひまわり生命保険(株)
- ・第一ネオ生命保険(株)
- ・第一フロンティア生命保険(株)
- ・東京海上日動あんしん生命保険(株)
- ・なないろ生命保険(株)
- ・日本生命保険(相)
- ・はなさく生命保険(株)
- ・マニユライフ生命保険(株)
- ・三井住友海上あいおい生命保険(株)
- ・メットライフ生命保険(株)

～少額短期保険会社～

- ・ユニバーサル少額短期保険(株)

3. 権限の明示

・当社の損害保険募集人は、お客さまと申込先保険会社の締結の代理権を有しています。

尚、当代理店の取扱い保険商品によっては告知受領権を有する商品もあります。

お客さまに告知頂いた保険申込書(告知書)の記載内容が事実と違う場合は、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払いできないことがありますので、正しく告知頂きますようお願い致します。

・当社の生命保険募集人および少額短期保険募集人は、お客さまと申込先保険会社の生命保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。

当社募集人に口頭でお話しただいても告知したことにはなりませんので、告知書面へのご記入をお願い致します。

尚、保険会社が承諾した時に保険契約は有効に成立します。